

# 令和3年度宮城年末年始労働災害防止強化運動 実施事項

## 1 管理体制等に関する事項

- ① 経営トップによる安全衛生方針の表明、安全衛生パトロールの実施等
- ② 「Safework 向上宣言」※の活用による労働災害防止の気運醸成
- ③ 安全管理者及び衛生管理者、産業医、安全衛生推進者等の職務の徹底
- ④ リスクアセスメントの実施
- ⑤ 安全朝礼及び4S、KY、TBMなどの自主的安全衛生活動の実施
- ⑥ 安全衛生活動の点検、評価、改善及び新年の安全衛生年間計画の作成

## 2 安全対策に関する事項

- ① 転倒災害防止対策(参考:STOP!転倒災害プロジェクト等)
- ② 腰痛予防対策(参考:職場における腰痛予防対策指針等)
- ③ 墜落・転落防止対策(参考:足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱、リーフレット『はしごを使う前に/脚立を使う前に』を活用した墜落・転落災害防止の徹底について等)
- ④ 荷役災害防止対策(参考:荷役作業安全ガイドライン等)
- ⑤ 交通労働災害防止対策(参考:交通労働災害防止ガイドライン等)
- ⑥ 高齢労働者等の労働災害防止対策(参考:エイジフレンドリーガイドライン等)
- ⑦ 機械災害の防止対策(参考:機械の包括的な安全基準に関する指針等)
- ⑧ 各種設備や保護具等の総点検と作業手順書、作業マニュアル等の理解・順守徹底

## 3 健康確保対策に関する事項

- ① 「取組の5つのポイント」や「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」の活用による新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策
- ② 労働時間の適正管理と時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進
- ③ 長時間にわたる時間外労働等を行う労働者に対する面接指導等
- ④ 健康診断とその結果に基づく適切な事後措置
- ⑤ メンタルヘルス対策

本運動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から三密回避等基本的な感染防止対策を講じながら、労使協力のもと創意工夫して実施するようお願いします。



STOP! 転倒災害プロジェクト



はしご/脚立を使う前に